

入所のしおり

法人名 社会福祉法人カルスト会
施設名称 障害者支援施設栲原みどりの家
所在地 〒785-0644 高知県高岡郡栲原町広野 644 番地
連絡先 TEL 0889 (65) 0287 FAX 0889 (65) 0288
メール midorinoie@mb.pikara.ne.jp
Home <http://www.karusutokai.or.jp>

施設入所にあたり、以下の内容及び各事項について必ずお読みください。
不明な点やご確認などありましたら、施設にお問い合わせください。

1. 入所時に必要なもの

- ①転出証明書 … 転入届に必要な書面で、転出後 14 日以内に住所地の市町村に届出が必要です。(ご本人又はご家族により行います。)
- ②健康保険証
- ③障害医療・重度心身障害医療・後期高齢者医療、限度額適用証など
- ④県・市町村から発行されている手帳（障害者手帳、療育手帳など）
- ⑤施設受給者証 … 市町村から発行されているもので、利用可能なサービスの種類、利用期間・障害支援区分など記されているものです。
- ⑥医療情報・診断書 … 入所申込時に提出して頂く書類ですが、未提出の場合は面接時まで提出してください。
- ⑦服薬中のお薬 … 服薬中の薬がある場合は、医療機関・薬局との調整が必要になる場合がありますので、当面の間（2 週間程度）のお薬をご用意下さい。
- ⑧本人の印鑑（預金通帳用）及び預金通帳
当施設では、事務処理上の都合により口座開設（預金通帳用）する金融機関について、「JA 高知県」をお勧めさせていただきます。
入所前又は入所日において、施設での入所手続き前に、金融機関で口座開設の手続きを行って下さい。また、預金口座が年金振込先の口座でない場合は、変更の手続きをお願いします。
尚、事情により「高知銀行栲原支店」・「郵便局」でも可能ですが、事前にご相談ください。
- ⑨身元引受人の認印（契約締結時に必要です。）

- ⑩お小遣い（現金） … 利用者ご本人において、現金の管理又は収支の判断など困難な方の場合、現金の所持をご遠慮ください。また、入所後に生活用品などの購入が必要になると判断される時は、⑧で説明の開設口座に一定額を入金しておくようお願いします。

2. 日用品類

- ①くつ又は履物
- ②衣類
- ③茶器（電気ポットや電気式やかん類の持ち込みは出来ません。）
- ④洗面用タオル・ハンドタオル（各 5 枚程度）、バスタオル（3 枚程度）
- ⑤洗面用具（洗面器・ひげ剃り機・ハブラシ・コップほか）
- ⑥寝具類（ベッドを除き、愛用しているものや姿勢安定・保護の為に使っているものなど。）

使用ベッドサイズ（縦 200cm×横 90cm ※マット：縦 190cm×83cm）
シーツ・包布・ベッドマット・上掛け布団は、施設で対応しております。

※毛布は個人でご用意下さい。

- ⑦排泄用具（個人用として使っているもの。）
- ⑧補助具・補装具（食事用補助具や移動等に使用の補装具など）
- ⑨バッグ（大・小） … 外出・外泊・入院時等に使用できるもの。
- ⑩テレビ・録画機 … 必要な方のみ。

テレビについては、地デジ・BS 放送（一部チャンネル）に対応しています。持ち込みのサイズは 27 型までのテレビで調整して下さい。

尚、衛星放送（BS 放送等）視聴の場合、「分波機・ケーブル（電気店で販売しています。）」が必要です。

※退所にあたり個人の持ち物については、原則お持ち帰り頂きます。